

令和2年度

「金沢ふれあい助成金」 「障がい作業所等助成金」

説明会のご案内



令和2年度「金沢ふれあい助成金」「障がい作業所等助成金」説明会を開催します。申請をお考えの団体はお気軽にご参加ください。

(※今回初申請の団体のみ、**説明会参加が必須要件**となります。ご注意ください。)

🍀 日時

第1回	令和2年 2月 10日 (月)	10:00~11:30
第2回	令和2年 2月 12日 (水)	13:30~15:00
第3回	令和2年 2月 14日 (金)	18:00~19:30

【会場】いきいきセンター金沢2階 会議室

※各回とも同内容で行います。

🍀 内容 助成金制度の概要、申請スケジュール、申請書記入方法 等

🍀 申込 事前申し込み不要です。直接会場にお越しください。

今回初めて申請する団体 → 必ずご出席ください。

過去に申請経験のある団体 → 出席は任意です。

会場の都合上、1団体につき2名まで参加可能です。

🍀 その他 手話通訳者の派遣を希望される団体は、1月17日(金)までに下記連絡先までご連絡ください。

＜金沢ふれあい助成金・障がい作業所等助成金について＞

- 申請受付 令和2年2月10日(月)～3月6日(金) 窓口にて受付
- 申請書 ①上記説明会、窓口にて配布
入手方法 ②ホームページ (<http://www.kanazawa-shakyo.jp/>) よりダウンロード
- 対象団体 金沢区に活動拠点を置く、地域福祉推進または障害福祉推進のために事業を行う市民活動団体・障害当事者および家族団体・NPO法人等

■ 連絡先 社会福祉法人横浜市金沢区社会福祉協議会 (担当: 石塚・笹田)
〒236-0021 金沢区泥亀1-21-5 いきいきセンター金沢内
電話: 788-6080 FAX: 784-9011 MAIL: info@kanazawa-shakyo.jp

裏面
助成金詳細

＜金沢ふれあい助成金・障がい作業所等助成金について＞

金沢ふれあい助成金・障がい作業所等助成金は、より豊かな市民社会の実現のために、市民の自発性のもと、横浜市金沢区内で行われる非営利な地域福祉推進事業や障害福祉推進事業の支援を目的として実施します。

- **対象団体** 金沢区に活動拠点を置く、地域福祉推進または障害福祉推進のために事業を行う市民活動団体・障害当事者および家族団体・NPO 法人等
(※法人は特定非営利活動法人、もしくは作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人を対象とします。)

- **助成区分** 下記のとおり (※実施回数・参加人数等の助成条件あり。詳細はお問合せ下さい)

【金沢ふれあい助成金】

区分	事業	主な対象	上限額 (万円)
要 援 護 者 支 援	集いの場	サロン・ミニデイサービス・茶話会・認知症カフェ等・会食会・こども食堂・地域食堂・若者支援（フリースペース/居場所づくり/学習支援）・子育て支援事業（支援者が主催する活動）等	40
	配食	定期的に利用者宅に食事を届け、見守る活動 等	40
	家事・生活支援	①住民同士の助け合い活動 ②相談支援・傾聴活動 ③電話相談	40
	送迎	道路運送法 79 条に基づく登録団体および無償で行われる車両による送迎活動	35
障 害 児 者 支 援	障害児者支援活動・当事者活動	当事者団体及び家族会、支援者団体が実施する事業	20
	宿泊・日帰りハイク	当事者団体及び家族会、訓練会が企画する事業	5
	視覚障害者・聴覚障害者支援	手話サークル、聴覚障害者支援事業、視覚障害者支援事業	5
ま 福 祉 づ の く り	①布おもちゃ ②セルフヘルプグループ ③外国人支援 ④おもちゃドクター ⑤本の読み聞かせ ⑥車いすダンス ⑦防災関連事業 ⑧地域住民交流 ⑨自然環境活動 ⑩福祉情報紙 ⑪福祉に関する啓発、勉強会、公開講座 ⑫子育て支援事業（支援者以外が行う自主的な活動） ⑬施設・病院支援ボランティア（施設内での傾聴ボランティア含む） ⑭「要援護者支援区分」の対象事業の助成要件に満たない活動		4
増 健 進 康	①高齢者健康増進事業 ②施設等を訪問する特技ボランティア		1

【障がい作業所等助成金】

区分	主な対象	上限額 (万円)
	障害者地域活動ホーム・地域作業所・グループホームが行う自主事業 (障害者総合支援法適用外の事業)	10

- **助成年限** 制限なし (※年度ごとの申請が必要です)

- **その他**

同一の事業で横浜市や区、横浜市社会福祉協議会から補助を受けていないことが条件です。